

令和7年度第1回東久留米市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和8年1月22日(木) 14:00~15:30	
開催場所	東久留米市役所3階 議会会議室	
出席状況	委員	秦野委員(代理:豊田氏)、菅原委員、富樫委員(代理:海老池氏)、高橋委員(代理:伊藤氏)、小寺委員、榊原委員、武内委員、釧田委員、藤井委員、道辻委員(13名中10名)
	市	(事務局) 道路計画課長、道路計画課職員4名
	傍聴者	5名
次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱</p> <p>3 会長選出</p> <p>4 会長挨拶</p> <p>5 会長が指名する職務の代理者について</p> <p>6 会議録署名委員の署名</p> <p>7 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 東久留米市デマンド型交通本格運行移行後の状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) アンケート実施について(令和8年度実施予定)</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p> <p>* 配布資料</p> <p>No.1 東久留米市地域公共交通会議委員名簿</p> <p>No.2 東久留米市地域公共交通会議設置要綱</p> <p>No.3 東久留米市デマンド型交通本格運行移行後の状況について</p> <p>No.4 実施予定アンケート(案)</p> <p>No.5 (参考資料) 令和7年度市民アンケート抜粋</p>	
会議録	<p>次第1 開会</p> <p>開会: 14時00分</p> <p>事務局紹介</p> <p>次第2 委員委嘱</p> <p>委嘱状の交付及び委員紹介</p> <p>次第3 会長選出</p> <p>推薦により藤井委員を会長へ選出</p> <p>次第4 会長挨拶</p> <p>次第5 会長が指名する職務の代理者について</p> <p>道辻委員を職務の代理者として指名</p> <p>次第6 会議録署名委員の指名</p> <p>会長より会議録署名委員を2名指名</p>	

次第7 議事

(1) 東久留米市デマンド型交通本格運行移行後の状況について

【会 長】

議事(1)について、事務局の説明を求める。

【事 務 局】

議事(1)の説明を行う。

【会 長】

本格運行後の状況について報告頂いた。
本内容について、質問や意見はあるか。

【会 長】

電話予約受付によるお断り率が、令和7年度は令和6年度と比べて高くなっているため、この改善をどのように考えていくかが重要である。

お断り率増加の要因の一つとして、AI 交通システムの導入にあたり、利用登録者の自宅位置のアプリ設定において、迎車位置の「ずれ」が当初確認されていた等の事由により、次の迎車に確実に迎えに行くためといった、一定、余裕をもった安全側の時間設定を行う必要があったとの報告もあったが、他の自治体でも同様な事例は見受けられる。自治体によっては、待ってもらうことを前提に考えているところもあり、バスで導入されている GTFSS と同様なシステムを用いることで、スマートフォンの地図上でバスが何処を走っているかを示し、利用者に対して「何分遅れます。」等のメッセージを送付するといった対応をしている。

一方、本格運行から導入された、スマートフォンからの予約割合が増加傾向であるとのことだが、この状況の推移は今後も注視していただきたい。

今後、利用者アンケートを実施する予定もあるとのことなので、利用実態を把握し、改善案をご検討いただきたい。

【事 務 局】

今年度、市民みんなの祭りにて「くるぶー」ブースを設置し、予約アプリ等操作方法の個別説明を含め周知活動を行った。その際、立ち寄られた利用者の方から、本格運行後、電話での予約が取りにくくなったという声を聞いている。

一方、スマートフォンからの予約ができるようになったことで、「予約が取りやすくなった」、「夜の時間帯も予約ができて便利」といった好意的なご意見も頂いている。今後は、スマートフォンを持っているが、予約アプリを使用されていない方達に対して、どのように普及していくかの検討を行っていく。

なお、スマートフォンからの予約は、市公式 LINE から予約する方法と専用アプリから予約する方法がある。各々特徴があり、市公式 LINE は市政情報を容易に確認できるものであり、一方、専用アプリは、バスが何処を走っているかを地図上で示すことなどができる。市公式 LINE と専用アプリ、それぞれメリットがあるため、利用可能な機能について周知を行う必要がある。

【会 長】

昔に比べて、スマートフォンの普及が進んでいる。

このため、利用者がスマートフォンからの予約の利便性について知る機会があれば、従来の電話予約からスマートフォンからの予約へ移行するのも早いと考えられる。引き続き、周知活動をお願いしたい。

また、キャッシュレス決済についても、スーパーマーケット等でもセルフレジが導入されてきており、高齢者の方も利用している。このような環境下であれば、キャッシュレス決済の利用割合は増加していくのではないかと推測され、東久留米市デマンド型交通においては、利用料金の支払いに掛かる時間が短縮されれば、より効率的な運行が期待できる。

【会 長】

その他、質問や意見はあるか。

【委 員】

(意見等なし)

【会 長】

議事(1)について、以上とする。

次第7 議事

(2) アンケート実施について(令和8年度実施予定)

【会 長】

議事(2)について、事務局の説明を求める。

【事 務 局】

議事(2)の説明に先立ち、令和7年度市民アンケート(さまざまな行政サービスをに対する市民の方の声を伺い、その成果や実績等を把握するために活用することを目的としたアンケート)における「くるぶー」に関する内容について説明を行い、その後、議事(2)の説明を行う。

【会 長】

本内容について、質問や意見はあるか。

【委 員】

問2の記載の順番であるが、市の意向として、電話よりLINE・専用アプリへの移行を進めていくのであれば、①と②の記載する順番を逆にしても良いのではと考える。

【事 務 局】

見せ方については、意見を参考にさせていただき、検討する。

【委 員】

問1で「お住まいの地域」とあるが、「どこから乗車しているか」といった質問にしても良いのではないか。

【事務局】

本市デマンド型交通は、自宅と乗降場間又は乗降場と乗降場間を運行する乗合型の公共交通である。「お住まいの地域＝自宅の住所」を示すものとなり、このような記載にしているのは、利用されている方のお住まいが公共交通空白地域の方であるかの確認の意図もある。

【会長】

紙でのアンケートを想定した質問内容ということもあり、質問項目を精査していると思われるが、Googleフォームなどを使用した場合、居住地の選択画面の他、どの乗降場を使用しているかという回答が簡単にできる可能性もある。

紙でできない質問をウェブでの質問項目に加えるなど、回答方法に合わせた質問を用意しウェブ限定の回答として吸い上げる、ということもありうるのではないだろうか。

アンケートの実施時期は、いつ頃予定しているのか。

【事務局】

検討中であるが、上半期には実施したいと考えている。

【会長】

実施するまでに時間はあるので、後日でも構わないので、意見がある方は、事務局の方へ連絡いただければと思う。

【委員】

問12や13を見ると、今後、事務局として共通乗降場を増やす意向があるという理解で良いか。

【事務局】

本年度本格運行へ移行後の運行状況を踏まえると、軽々に共通乗降場を増やしますとは言えないが、あくまで今後の利便性向上に向けて世代別利用者のニーズを把握するためである。

結果として、将来的に共通乗降場を増やすことの検討の際には、その一つの参考といたしたい。

【委員】

質問として、問12や13の前に、「現在の乗降場の数（34箇所）に満足しているか」といった質問を増やすことで、利便性の向上を検討する上で、一つの指標となるのではないか。

【会長】

委員がこの質問をした意図としては、乗降場を増やすという方向とは別に、待合環境がよろしくない、歩道がなく待っている間不便である、などといった乗降場そのものの利便性の向上を検討する上で、一つの指標となるのではないか、と思われる。サービスや環境面における共通乗降場への要望は、直接利用者声を聴かなければわからない部分も多い。

問12や問13のどのような場所への外出が多いのか、という質問内容の内、今ある共通乗降場については、システムで利用実績が確認できるので、サービス向上の観点から、新たに利用したい施設等の要望を吸い上げるアンケートを検討してもらいたい。

【事務局】

アンケートについては実施までまだ期間があるので、意見をいただければ参考にさせていただき、検討する。

【会長】

その他、質問や意見はあるか。

【委員】

(意見等なし)

【会長】

議事(2)について、以上とする。

次第8 その他

【バス事業者】

西武バスは、2025年4月18日付で東京都区内均一運賃適用区間(23区及び武蔵野市)の路線バス運賃を上限250円とする変更認可を受けたことを機に、同年6月1日付で都区内均一運賃地区(京浜運賃ブロック)の実施運賃を230円としました。

しかし、依然としてバス事業を取り巻く環境は厳しく、将来にわたり持続可能な形で運営していくため、距離制運賃適用区間(多摩地区及び埼玉地区)の運賃改定を実施していくこととしております。とくに、運転士や整備士をはじめとする人財の安定確保を最優先課題として位置づけており、処遇改善に必要な財源を確保することが不可欠です。加えて、物価高騰への対応や、安全で安定した輸送サービスを維持するための車両・設備の更新や投資も継続して行う必要があります。これらの取り組みを着実に実行し、安心してご利用いただける公共交通を守り続けるため、お客さまにも費用の一部をご負担いただきたく、国土交通省関東運輸局長宛に運賃の改定を申請いたしました。

ご理解の程、宜しくお願い致します。

【事務局】

市民の方から頂いた公共交通に関するご意見があったので情報を共有願いたい。

東久留米駅東口のバスの正着性の改善についてであり、ドライバーの方には日頃から安全運転に努めていただいているところではあるが、できれば、もう少し歩道に寄せて、安全にバスを停車させていただきたいとのご意見であった。

【会長】

駅のバスロータリーの正着性については、他自治体でもよくある話である。

バスの運転手の技術だけが問題ではなく、ロータリーの形に原因がある場合もある。このため、原因については、バス事業者と駅前広場を管理する道路管理者で調整し、検討いただきたい。

その他、報告事項はあるか。

【事務局】

次回の地域公共交通会議の開催時期であるが、アンケートの取りまとめ後になるため、年度の後半になると思われる。改めて連絡するので、引き続きご協力願いたい。

【会長】

その他、報告事項等あるか。

無いようなので、これで令和7年度第1回東久留米市地域公共交通会議を終了する。

次第9 閉会

閉会：15時30分